

春日井市では、身近なお困りごとやお悩みごとの相談窓口として、 各種専門相談を実施しています。相談は無料です。お気軽にご相談く ださい。

☆内 容 法律相談、多重債務相談、登記相談、交通事故相談、 税務相談、労働相談、不動産取引相談、建築相談、 相続・遺言手続き相談、年金・働き方相談、 なやみごと人権相談、行政相談、外国人相談など

♣相談日 中面をご覧ください

(祝日・休日及び年末年始は休みです)

🛟 場 所 春日井市役所2階 市民相談コーナー

🛟 予 約 窓口、電話(0568-85-6620)、市公式 LINE



À

Ò

Ť

Þ

春日井市 市民相談

どの相談に申し込めばよいかわからない場合は、 お話を伺ってご案内しますので、お問い合わせください。

✿ お問い合わせ 春日井市 市民生活課 市民相談担当 🗈 0568-85-6620 🍄

B

NO.

市民相談の内容 4**********************

【予約が必要な相談】

相談名	とき	相談担当者	内容
法律相談	毎週水・金曜日 午後1時~4時 奇数月 最終日曜日 午前9時~正午	弁 護 士	民事等の法律問題に関する相談 ※1年度につき1人1回に限ります。 ※相談時間は25分間
多重債務相談	第3木曜日 午後1時〜4時 原則最終日曜日 午前10時から正午	NPO法人 クレサラあしたの会	クレジットやサラ金などからの多額の借 金に苦しんでいる多重債務者の解決に 向けての相談
登記相談	第2金曜日 午後1時〜4時	司 法 書 士 土地家屋調査士	土地、家屋の測量、登記手続きなどに 関する相談
交通事故相談	第1•3月曜日 午後1時~4時	交通事故相談員	賠償問題、示談の進め方など交通事故 に関する相談
税務相談	第1火曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	税理士	所得税、相続税、事業税など税に関す る相談 ※3月は休み
労働相談	第1水曜日 午後1時~4時	県労働相談員	解雇、賃金、就業規則など職場での悩 みごと、困りごとに関する相談
不動産取引相談	第4金曜日 午後1時~4時	宅地建物取引士	土地、家屋の売買、賃貸借などに関す る相談
建築相談	毎週火曜日 午後1時〜4時	建築士	建物の新築、リフォーム、建替え、耐震 対策などに関する相談
相続·遺言手続相談	第3火曜日 午後1時~4時	行政書士	相続手続き、相続対策、遺言書作成な どに関する相談
年金・働き方相談	第4月曜日 午後1時~4時	社会保険労務士	各種年金・健康保険・労働保険の制度 及び手続き、労働条件などに関する相 談

※相談の予約開始は、相談日の前月の初日(土・日・祝、年末年始を除く)です。 ※春日井市公式LINEから相談予約ができます。詳しくは4ページをご覧ください。

ជាកង់កង់កង្កកង់កង់កង់កង់កង់កង់កង់កង់កង់ ជាកង់កង់កង់កង់កង់កង់កង់

内 相談名 ٢ き 相談担当者 容 家庭、隣近所でのもめごと、困りごと、悩 なやみごと 第1·3木曜日 人権擁護委員 午後1時~4時 みごとなどに関する相談 人権相談 第2•4火曜日 道路、交通、公害など行政に対する意 行政相談委員 行政相談 見、要望、苦情などに関する相談 午後1時~4時 第1週 英語・フィリピノ語 第1~4水曜日 外国人の行政 サービスに対す る悩み、不安に 春日井国際交流会 外国人相談 第2・4週 ポルトガル語 午前9時~正午 午後1時~4時 関する相談 ΚΙF 第3调 スペイン語 月~金曜日 市の仕事に関する問い合わせなど 一般相談 市 職 員 午前8時30分~ 午後5時15分

【予約が不要な相談】

※当日の午前8時30分から電話等で順番を受け付けます。



ជាកង្គក់ដក់ស្តុំកង្គក់ដក់ស្តុំកង្គក់ដក់ដក់ស្តុំក្លាំ ជាកង្គក់ដក់ស្តុំកង្គក់អ្នក

春日井市公式LINEで予約ができます。

手順 | 市公式LINEを友だち登録してください

